

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コトボ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649 FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

連合「安心社会」論への不安

一二年春闘「構想」に関連し

滝野 忠……………2

基地、原発ない平和な未来をつくる労働運動

宇都宮地区労……………3

一〇二一全国地区労交流集会 in 沖縄

国鉄闘争の総括

小山 一郎……………3

―私の想い―

国鉄闘争総括に意見を

編集部……………5

総括へのメモ(総論 上)

……………5

組合つぶし、モノ言う労働者の掃討作戦を許すな

……………11

―JAL闘争に連帯する兵庫の会―結成集会

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 1108

二〇一一年二月一五日号

二〇一一年二月一五日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

連合「安心社会」論への不安

— 一二年春闘「構想」に関連し —

連合は一月一日から二日間、十二年春季生活闘争への基本構想を意思統一する「中央討論集会」を開催した。連合の基本構想は昨年方針とほぼ同じ、新しい特徴は見られない。その基本は「連合の社会像」『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け、『二〇一二年春季生活闘争』と『二〇一二年政策・制度実現の取り組み』を運動の両軸としてすべての労働者の処置改善に向け運動を展開する。」

「安心社会」、「政策制度要求」は連合幹部間での枕詞。連合傘下組合の九〇%超の組合員はこの枕詞を知りはしない。ワーク・ライフ・バランス、ディーセント・ワーク等の用語は、どの組合の方針にも氾濫している。「あなたご存じ」と問うと、これまた九〇%が「知りません」。これが、連合運動の実態である。

資本主義の基本矛盾である失業、不安定雇用労働者の激増、貧乏人と金持ちの格差拡大、資本と政府がつくったバブル崩壊↓金融恐慌のツケを労働者にまわし当たり前とする、かれん誅求が全世界を徘徊する。

基本構想の情勢分析はといえば、「これから経済情勢はきびしくなる」。とくに強調しているのがリーマンショック(二〇〇八年)以降、世界経済をけん引した中国をはじめとする新興国が「インフレ、労務費の上昇、拡大する所得格差と貧困層の増加が社会問題化し、経済成長のスピードにも陰り」といい、日本の動向について「欧州の財政不安からくる世界経済の成長鈍化と高水準の円高、歳出削減圧力などから、二〇一二年以降の成長は楽観視できない」と、賃上げの条件はないかのような書きぶりだ。

討論集会で基調報告したのはフランスの投資会社の主任研究員。彼は『きつく報告してくれ』と依頼された」と前置きし、①新興国は矛盾拡大、②ユーロ圏の矛盾は数年続くときつく報告。しかし、日本は賃金低下でいわれるほどの円高脅威ではないと連合幹部の迷惑とは百八十度ちがう持論を展開。それにしても、労働組合の大事な会議でなんで投資会社の主任研究員の話なのでしょう。その秘密は、さきに引用した箇所に「労務費」、これ賃金のこと。企業の労務担当者だって、こんな用語は活字にしない。連合幹部は表と裏の使い分けさえできなくなった。

構想は「雇用と労働の再構築による真の競争強化」、「格差是正、底上げ・底支えですべての労働者のために一%を目安に配分」を一二年春闘の柱とする。

今年の構想でやたら目につくのが企業別組合、民主的な労使関係との言葉が多用されていること。この意味はなんだろうと考えていたら、連合会長さんは「今の日本は勝つか負けるかの崖(がけ)っぷち。企業強化で真の競争力を強化し大企業の再建が雇用と労働条件の長期安定化。そのうえに働く者を中心とする安心社会がある」、そのためにも「政労使そしてあらゆるステークホルダー(企業の利害関係者)の協調が必要」と。この考え方は「日本は一つ。みんな仲間。国の繁栄はみんなができることに全力をつくす」。なんのことはない「企業と国は労働者と一心同体」という大昔(一九三〇〜四〇年代)産業報国会、大政翼賛政治の現代版。

(滝野 忠)

基地、原発ない平和な未来をつくる労働運動

—二〇一—全国地区労交流集会 in 沖縄—

九月十七日（土）から十八日（日）、沖縄県（残波ロイヤルホテル）において、第三十二回全国地区労交流会が開催され、全国各地から約百二十名の参加があり、宇都宮地区労からは渡辺議長・岩崎教宣部長・田中顧問が参加し交流を深めてきました。

第一日目は、前宜野湾市長の伊波洋一さんによる「沖縄基地問題をめぐる情勢と課題」と題した記念講演を受け、現地報告として、北部地区労の仲里議長より辺野古・高江の現地での反基地闘争の取り組みが紹介されました。また、米沢地区労の中村さんより、東日本大震災に伴う原発事故の状況について、報告があり—基地もない原発もない平和な未来をつくる労働運動—という今回の交流会のテーマを確認し、後半は護憲・反戦・平和、非正規ユニオン組織化、地域労働運動の現状と課題の三つのテーマで六つの分科会に分かれて意見交換を深めました。

第一分科会では「護憲・反戦・平和」を題材に、沖縄からの基地と共にある暮らしの現状の報告がありました。現実の重さが参加者一同の胸を打つ印象的な報告が沖縄中部地区労からなされました。特に「原発問題も沖縄問題も、弱い者（過疎地）に痛みを押しつけ、中央（本土・東京）がその利益を得る構造である」との参加者報告には、一同怒りを新たにしました。

宇都宮地区労は、群馬太田地区労の小林さんと第六分科会を担当し、田中顧問の問題提起を受け、「地域労働運動の現状と課題A」として約二十名で交流してきました。運動の高揚期から、現在では加盟単組の離脱や、自治体からの補助金の減額など、地区労を維持してゆくことも厳しいが、地域ユニオンの運動で若干盛り返ってきている状況などが確認されました。

いずれの分科会も結論をいたずらに求めるのではなく、それぞれの地域で取り組んでいる事例や問題意識の共有化が図られることで、充実した意見交換が行われ、有意義な時間が持てたと思います。

二日目はフィールドワークとして、バス二台に分乗して、辺野古の現場について、ヘリ基地反対協の安次富さんより説明を受けたが、辺野古での座り込みの実態を聞く中で、青い海と基地の境にある鉄条網とコンクリートのアンバランスが痛く心に残った。また、台風の接近に伴い、テントやフェンスに掲げている横断幕等を撤収している状況や、体をはっての抗議のようすを聞くことができ、一日も早い基地建設阻止を願わずにはいられなかった。嘉数高台・佐喜真美術館屋上からの普天間基地の現状確認までの一日行動。「佐喜真美術館」での副館長の話は戦争の不条理と沖縄の現実が全く進展しないことへの怒りが伝わってくる感動的な時間でした。（地区労宇都宮）

国鉄闘争の総括

—私の思い—

ずいぶん前に、国鉄闘争に総括メモをお送りいただきながら、返事がたいへん遅くなり申し訳ありません。国鉄闘争に関わりがもてた一人として、感想を申し上げます。

(二) 本当に長い間苦闘され頑張つてこられた闘争団の皆さんに、心から敬意を表したい気持ちでいっばいですが、その一方で、国家的不当労働行為を許さず労働者が安心して働き暮らせる社会を求めて共に闘つたもの一人として、結果的に雇用確保が出來ず、また自らをはじめ労働組合の階級的強化もままならず、逆に、ますます御用組合化する状況を打ち破れなかったことを自己批判しているところです。

(三) 私自身は、定年退職して四年目を迎えています。退職してから、新潟でも遅まきながら先進ユニオンに学び、ユニオンを立ち上げていこうということになり、えちごユニオンを結成して二年目を迎えています。そうした気持ちにさせてくれたのも国鉄闘争との関わりが持てた事が大きかったと思つています。労働委員会でのやり取りや弁護士相手の団体交渉など、私自身初めての経験もありましたが、多くのことを学ぶ機会にもなっています。

(四) 国鉄闘争も、資本・当局による団結破壊の攻撃により、闘いの中では多くの困難があつたと思つています。私の場合、その表面の部分しか知ることは出来ませんが、闘いの攻防の中枢にいた皆さんは、様々なことを経験されていることと思います。熾烈な労資の攻防の中で、とりわけ国鉄時代から労働者がいくつもの組合に分断されていたわけで、国家と当局に与（くみ）する労働組合の存在や、総評自身が闘いに背を向ける時代の中で闘う労働者としては苦難の連続であつたわけですが、労働組合の質や資本に与する労働者との攻防等を含めて、事実を明らかにして、何があつたのかを広く知らせることが必要だと思つています。

その上で、反労働者的な態度・行動をとつてきた組織や労働者などに自己批判を迫るような、また国鉄闘争を形骸化させないためにもそうした総括が必要ではないかと感じています。そのことは当然連合批判にもなるわけですが、労働組合とはいえない存在が重大な犯罪的行為をしてきたわけであり自然の成り行きです。そのことで、これからの労働運動をどう進めるべきかの課題を提起できるし、労働者の団結を少しでも前進させるきっかけづくりになるのではないかと思つています。

(五) 今回の総括は、一企業内労働組合としてのものではないわけで、ただ、国労にはきちんと反労働者的な行為をしてきた点について自己批判を含めた総括を求めたいわけです。

雇用を実現できなかったことには様々な悪条件が重なつた、という言い方もあるようですが、運が悪かつたで済まされる問題ではありません。何といつても、闘いを妨害する勢力が存在していたこと、そして闘いの戦列に加わらなかつた罪も、これが一番大きかつたと思つています。その労働者を裏切る行為が今日の労働者全体の悲惨な状態を物語つているといえます。したがつて、資本側に対する徹底した糾弾をすると共に、労働者階級内部には遠慮せず、積極的に自己批判を求める総括とともに、これまでの長い年月を闘争に費やさざるを得なかつた闘争団の皆さんの勇気から、多くの労働者が力をもらつてきたことを、闘えば展望が拓けることに繋がる、元気になる総括が求められていると感じました。

(六) 多くの事実を知りえた皆さんからその事を引き出し、次への課題を指し示すような総括を期待しています。

二〇一一年九月二五日 小山 一郎

国鉄闘争総括に意見を

総括運動

国鉄分割民営化による国鉄労働者の首切りから二十四年、国鉄闘争団員と家族、国労と国労組合員、そして国とJR資本に首切りを撤回させ、国鉄運動の前進と支援の力で「日本労働運動を再生したい」とする国鉄闘争は、二〇一一年六月三〇日、節目を迎えた。

国鉄闘争団員と家族、国労組合員と国労がなんで二十四年もの長い間、四党合意という混乱がありながら闘い続けることができたのか、この二十四年の闘いは日本労働運動に何を残したか。また、これからの日本労働運動再生への教訓を探り出すことが、この歴史的な大闘争にかかわったすべての自覚的労働者、学者・文化人・法曹家の課題である。

国鉄闘争団はすでに二十四年間を振り返り、次を見据えた報告集、鉄建公団主任弁護士に加藤晋介氏は鉄建公団等の裁判闘争を中心に総括の書『国鉄闘争団が闘い取ったもの』を発刊している。

国鉄闘争団とともにたたかう会は二十四年の闘いに一つの区切りがついた六月以降、国鉄闘争の教訓を総括する勉強会に取り組んでいる。ここに紹介するのは七月七日から始まった勉強会への第一次メモである。このメモにもとづいて毎月一回、参加者の問題意識を出し合い、メモをさらに豊富にすることに努めている。

この間の討議でみんなが問題意識としていることは、第一に、国鉄闘争は一九八七年四月一日が出发点であるが、二四年間たたかい続けられた力は一九六〇年〜七〇年代の国鉄反マル生闘争、第二に一九七〇年代教育センターで学習闘争、第三にこの中でつくられた労働者意識が二十四年間の長い闘争を支える国鉄闘争団の「プール制」となったのではないかということである。

このメモが多くくの仲間の目にふれることになり、全国の仲間から感想が寄せられている。全国の仲間の協力を得、総括運動に取り組む時が来たかのように感ぜられる。第一次メモに多少の手を加え、本誌に二回に分け全文を掲載する。感想、問題意識を寄せていただければ幸いである。

総括へのメモ（総論上）

1、総括には十分な時間が必要

- (1) 闘争団・団員・家族の次の努力
- (2) 彼らとの交流 高まり合う努力
- (3) 支援者・再就職者 突然の「終結」に戸惑

2、三池と国鉄の情勢のちがい

- (1) 主體的な情勢 労働運動、社会主義運動への強固な主体の存在
- (2) 客観的な情勢 社会主義への展望
- (3) 闘争主体 三池労組は次への闘いをつねに準備

3、支援者（広域者、再就職者、国労組合員、支援共闘の仲間たち）の期待と思い

4、総括への論点整理

- (1) 総括運動に向けて 国鉄闘争と三池闘争
- (2) 国鉄闘争 四つの段階（歴史的な闘争）
- (3) 「解決策」の推移
- (4) 「闘争終了」への感想
- (5) 「分割・民営化」反対闘争
- (6) 国労破壊攻撃
- (7) 「分割・民営化」攻撃 国鉄闘争の始まり
- (8) 清算事業団
- (9) 闘争団
- (10) 地労委―中労委―裁判
- (11) 四党合意
- (12) 総括への視点（ポイント）

一、総括運動に向けて 国鉄闘争と三池闘争

1、期待 勝利

- (1) 国労運動の正しさ↓J.R労働戦線での国労「権威」確立↓国労運動再生↓日本労働運動再生へ
- (2) 塊つくる 労働運動再生への基礎づくり
① 全国共闘、全労協↓ナショナルセンタ―強化
- ② 地域共闘↓地域、単組との連携
- (3) 活動家、オルガナイザ―
- ① 闘争団 ② 地域共闘
- (4) 次代の芽をつくる

2、国鉄闘争と三池闘争

(1) 特徴

第1章三池 階級的労働運動最高揚期
総資本対総労働↓総評の全面支援

① 国鉄 労働・政界再編、
行革攻撃89年総評消滅

(2) 三池から国鉄へ

① 三池の総括運動 六三スト↓

英雄なき一一三日↓三一二日の闘い

・ 中心は三池労組指導部

・ 歴史的経過(六三スト↓三二五日)の

中で長期抵抗路線を構想

② 三池闘争 反安保の闘い

・ 58・8・28 三池第2次合理化案

・ 59・12・11 一一二〇〇名指名解雇に

↓長期闘争の突入

・ 60・1・25 攻撃的全山ロックアウト

(会社) ↓無期限スト突入↓三一二日

の闘いへ

・ 60・9・6 中労委あつせん案

炭労受諾(総評議長の前さん「中労

委会長にだまされた」)

③ 闘争後

・ 63・11・9 三川鉱炭じん爆発

(同日、東京の国鉄で鶴見事故、国鉄

が国労要求を検討)

・ 62・3・23 長期抵抗路線作定(五万

字、三池労組中央委満場の一致)

(3) 国労運動の高揚

① 事故で組合員が逮捕され、国労は事故

撲滅を闘いの柱に。

三河島事故(62・5・3、即死15)↓

「安全綱領」を社是に。

① 五万人反合↓「36協定」の現場締結か
ら現場協議制(69)の確立へ

② 反マル性闘争↓勝利(70)

③ 春闘高揚↓国民春闘へ(73)

④ スト権奪還スト↓敗北(75)

(4) 反マル性闘争「勝利」の力

① 職場闘争の力 国労は分会でもっている

② 反合研運動の前進 長期抵抗路線の具
体化

③ 国労綱領改定(75)

④ 若者と先輩の力が結合 向坂・岩井・
灰原さん

(5) 闘争後

① 本格的労働者教育の開始 教育センタ
ー設立(74)

② 通信教育

③ 国労綱領改定(75)

二、国鉄闘争 四つの段階 (歴史的闘争)

1、前段階 第二臨調―第二次大戦前の「昭
和研究会」がモデル

2、第1段階 第2臨調発足(81)から修善
寺大会(86)

3、第2段階 修善寺大会(86)から四党合
意(00)

4、第3段階 四党合意崩壊(02)から鉄建
鉄運裁判判決・南判決へ(09)

5、第4段階 南判決(09)から政治解決(10)

(1) 前段 労働派が支える社会党政権への
恐怖

(2) 第1段階 国労崩壊の危機を修善寺大
会で押し戻す

(3) 第2段階 国労執行部の動揺から闘争
終結を決意、闘争団切り捨てへ

(4) 第3段階 「闘う闘争団」が四党合意を
崩壊させ、新しい裁判闘争と前進

(5) 第4段階 鉄建裁判が「政治和解」の土
台

政府・自民党の願望

大平内閣の動揺と社会・共産・公明の「政
権構想」

- 1、階級的労働運動の中心部隊 国労破壊
- 2、機関車「国労」弱体化は総評自壊を促す
- 3、国労・総評弱体化は社会党に直結
- 4、総評・社会党ブロックの弱体化、崩壊
は改憲への土台となる

国労、国労組合員・家族は上記4つの段階

(これは同時に「危機」を乗りこえた

- 1、約30年余の闘い、まさに歴史的闘争
- 2、歴史的闘争を生んだ「力の源」はなにか
- 3、その「力」こそ国鉄闘争総括の最大焦
点↓それを今にどう具体化するのか
- 4、それは「なぜ粘りつづけられたか」の原
因でもある

解決(政治和解日 10年6月28日)と結果

1、全体情勢

総評・社会党ブロック崩壊↓労戦再編、
政界再編↓「保守二党」体制
政治、経済、社会的矛盾拡大
眠り込まされた労働者意識

2、政治和解

- (1)雇用と金が分離、雇用が残された
- (2)雇用断念↓闘争終結宣言(11年6月30
日)

※中労委「最終解決案」(92年5月28日)

四党合意(01・1・27)

- (3)残った裁判の結末↓
分離裁判、横浜人活裁判、児玉裁判
- 3、残された課題 国鉄「分割」破綻に対
する闘い

- (1)三島JRとJR貨物の構造的経営問題
↓改革の枠組の根本的見直しは必至
- (2)JRの安全問題↓スピードアップと重
大事故、車両の軽量化と事故の悲惨化
- (3)差別労政の継承・拡大と労働行政のいき
すぎ

三、「解決策」の推移

1、中労委「最終解決案」(92・5・28)

- (1)一ヵ月JRに採用 しかし労務の提供

はしない

(2)本州三社、四国、貨物会社は北海道、
九州で採用募集する

- 2、二〇二億損賠、三者和解(賠償訴訟取り
下げと八重洲会館の立ち退き+30億円)
成立(94・12・24)
- 3、細谷私案「一〇四七名問題解決に向けて」
(95・5・13未発表)
- 4、四党合意(00・5・30) JR不採用問
題について「人道的観点」からの「解決」
を模索するだけの合意

(1)国労がJRに法的責任がないことを認
める。全国大会で決定する

(2)国労大会の決定を受けて「雇用」「訴訟取
り下げ」「和解金」の三項目について以下
の手順で実施する

①与党からJR各社に対し、人道的観点
から雇用の確保を「検討してほしい旨の
要請」を行う

②JR発足時における国鉄改革関連「訴訟
取り下げ」については社民党が国労に要
請する

③和解金については与党と社民党との間
で検討を行う

(3)与党と社民党は本問題の解決に向けて
お互いに協力していく

※特徴

①国労が「JRに法的責任なし」を認め
るだけの合意

②解決水準に言及なし

③実体は「降伏宣言」

※国労大会の推移

①第66回臨時全国大会 休会(00・7・
1)

②続開大会 一票投票(00・8・26)

※投票結果 投票率 98・3% 賛成

55・1% 反対36% 保留四・8%

③第67回大会 休会(00・10・28)

④続開大会 承認(01・1・27)

※闘争団

①「闘う闘争団」結成(01・1・28)

②鉄建公団裁判(02・1・28)

二九七名訴訟救助決定(01・7・5)

- ③ 鉄道運輸機構裁判 (04・11・30)
36名 訴訟救助決定 (04・12・3)
- 5、国鉄改革一〇四七名解雇事件解決
(四党申し入れ)受け入れ (11・4・9)
- (1) 最高裁一括和解 (11・6・28)

四、「幕引き」感想

- 結果は予想された
 - 政治和解(四月段階で) 和解金と雇用が分離
 - 「雇用は無理」、これを前提に次のことを考える。そう主張することは難しかった
 - 去年四月以降、国労は「闘争終了」を前提にセレモニー
 - 「雇用問題がある」といながら、国労本部がやっていることは「終わった、終わった」ばかり
 - 闘争団員の状況
 - 生活の道 どう確保する
 - 二四年間の闘いで 振り返る余裕なし
 - 国鉄と三池
 - 根性では三池をこえた
 - 学習の量と質に大きな開き
- 【闘争団要求】
- 雇用 JR採用
 - 年金 受給権復活 3、解決金
※一一年段階平均年令五六歳
- 【解決】
- 解決金 2、年金損害額相当分(訴訟費用+団体加算金)
- 【焦点 雇用】
- 支援者
とつぜんの方向転換 それはない
いつから方向転換さぐったのか
団員・家族の心意は
 - 再就職者 私の思いはJR復帰 団員にそれを託した 残念、どうして雇用あきらめになったのはいつから
 - 国労ゼロが二千万円超え「ありがたや」と遁走 鉄建裁判への感謝なし
 - 私 「分割・民営化」から30年

第1段階 「分民」から「同時選挙」 阻止可能 (82―86) 第2段階 「分民」提案から二回の首切り 闘争団・家族 どう励ます(87) 家族の涙がなかったのが幸い

五、「分割・民営化」反対闘争

- 労組 第二臨調答申に
 - 国民のための国鉄再建(国鉄4労組 81・5・1)
 - 国鉄改革共闘委員会(国鉄四労組、総評、新産別 82・2・20)
 - 分民反対共闘会議(総評 84・2・3)
 - 五〇〇〇万署名運動(総評、国労 84・5・14)
 - 地方交通線切り捨ての中で「地方交通線、ローカル線を守れ」
 - 統一東京集会 (北海道、九州、四国から集まって) 85・2・5
 - 地方交通線廃止反対決議(総評) 2・7
 - 足を守る運動 全国で
 - 国民の足を守る中央会議 4・7
 - 神奈川県民会議 7・4
 - 鳥取・島根、山陰の国鉄を守る会 9・1
 - 愛知県民の会 10・2
 - ふるさと線を守る東日本連絡会 11
 - ふるさと線守れ―学者・文化人の会 12
 - 首都圏利用者の会 12
 - 「分割・民営化」反対で共闘組織 そして激励行動
 - 国鉄労働者支援共闘会議(東京地評西部ブロック、新宿地区労) 85・4・26
 - 東京中部地区共闘 8・21
 - 全国的共闘組織結成よびかけ(東京、大阪、愛知) 80・1・23
 - 東京会議 (86・2・26)
 - 神奈川会議 (86・4・17)
 - 名古屋共闘会議 (86・5・23)
 - 国民会議 (86・7・19)
- 特徴
- 「足守れ」と全国に

- 2、同時に国鉄労働者・国労への支援と激励をよびかけ
- 3、さらに現地で激励も
- 4、この時のスローガン(1)国民の国鉄(2)地方交通線切り捨て反対
- 5、地方自治体、住民が一致して

六、国労破壊攻撃

- 1、国鉄・政府は「分割・民営化」前提に方針
- 2、国労本体と労働組合全体へのゆさぶり
 - (1)国労除く組合と「労使共同宣言」「雇用安定協定」 86・1
 - (2)動労、鉄労が国労切りくずしの受け皿に→大量脱退の始まり
 - (3)当局は国労抜けると「意識改革のできていない者は新会社に行けない」と脅迫
- 3、国労排除へ
 - (1)人材活用センター 86・7・1
一四三八ヶ所 一万八五二〇人
 - (2)第一次広域移動 86・3・4
目標 七〇〇〇に三八一人人が応募
- 4、「こんな会社にいられない」
 - (1)86年4月1日
職員数 二七万七〇二〇人
 - (2)87年4月1日
採用数 二〇万六五〇人
 - (3)七万人余りはどこに消えた
 - ①希望退職など 四万七六六〇人
 - ②公的機関など 一万八五七〇人
 - ③清算事業団職員 二五一〇人
 - ④再就職者未内定者 七六二八人
 - (4)自殺者 86人(確認できている者だけ)
- 5、総評が国労に「緊急対処方針」を提案↓
「国労の路線転換支持」(86・10・1)
- 6、修善寺大会 (86・10・9)

七、国鉄闘争のはじまり

- 1、「分割民営化」攻撃(81年〜第二臨調)
 - (1)国鉄赤字
 - ①高木文雄国鉄総裁に(元大蔵次官、76)
 - ・国鉄再建の基本構想(79・7・2)
 - 人員削減五年間で七・四万人↓三五

万人体制
地方交通線廃止 一七五線区⇨一二一〇〇km

貨物ヤード全廃 跡地売却

・第一次特定地方交通線廃止申請(四〇区) (81・6・1)

二〇都道府県知事「地方交通線廃止に反対」意見書(81・9・3)

・要員合理化提案
国民の足守る

合理化⇨首切り反対

②国鉄労使の包囲網づくり

・読売 (81・12・12)「国鉄労使悪慣行の実態」

・自民党国鉄基本問題調査会「国鉄再建に関する小委員会」(三塚82・2・2)
・月刊誌が追随

屋山太郎 「国鉄労使『国賊論』」(文春)加藤寛 「国鉄解体すべし」(現代)

③デマゴギー

・国鉄は破綻した

長期債務 三七兆三〇〇億円(87年)

①資産

i 国鉄用地 一六〇〇万平方キロ

ii 簿価 六八九九億円

iii 時価 一〇〇倍

②利権

③分割 組合破壊 天下り先 民営化

(株式会社) 上場↓株価↓投機

③民話神話 ヤミ・カラ・ポカ攻撃

④安全第一↓利益第一へ

2、国鉄当局の権力闘争 三人組 葛西・井出・松田 葛西 仙台総務部長から

本社経営計画室計画主幹に (81・4)

(2)仁杉 巖 (83、総裁⇨技術畑)

①再建案・国鉄経営改善の基本方策(85・1・10) 分割化と安全

②仁杉更迭 (85・6)

(3)後継 杉浦喬也

①再建管理委員会「最終答申」

(85・7・26)

・「分割・民営化」推進

・権力闘争の中心 「分民」対一社制
・中曾根・三塚 ― 杉浦・三人組

3、「分割・民営化」攻撃の背後

(1)三公社民営化 電々、全専売民営化

(85・4)

(2)労働戦線再編成の進行

①労働統一準備会 (81・12)

②全民労働協賛会 (82・12)

③同盟 「分民」支持 (85・7・10)

(3)第二臨調から行革審 (83・7・4)

4、衆参同日選挙 (86・7・6)

①自民大勝 三〇四議席、

社会大敗 八五議席

②中曾根 選挙結果に「神風が吹いた」

↓一〇四国会「分民法」成立

5、総評・社会党ブロックのたたかい

(1)総評・社会党ブロック

①社共「東京駅不当労働行為調査団」

(83・11・7)

②総評「分民反対共闘会議」設置

(84・2・3)

③国労「分民に反対する五〇〇〇万署名

運動」指令(84・5・14)

④総評「国鉄再建闘争本部」(85・7・15)

⑤「足を守る運動」全国で拡大(83・

第一次特定地方交通線(四〇線区)

(81・6・10)

第二次 (33線区) (82・11・22)

⑥五千万署名集約 三四五〇万九七〇筆

(達成率80・3%、86・1・29)

(2)動揺の始まり 同日選挙

①動労「労使共同宣言」調印(86・1・13)

組合綱領見直し(86・5・23)

路線転換(86・7・8)

杉浦総裁動労大会に出席(86・7・10)

総評脱退(86・7・18)

②総評「大胆な妥協方針」を国労に説明

(86・9・25)

国労は次の方針を決定する

i 大会運動方針の ii 紛争状態の解消

具体的には「提訴案件の取り下げ―本

部及び全地本」「点検摘発、中傷誹謗

の中止―本部及び全地本」

上記二条件が完了した場合 労使共
同宣言、雇用安定協定を締結

③国労「緊急対処方針」で臨時全国大

会招集(86・9・30)

6、攻防 職場そして組合破壊

(1)現場協議制破壊

①「職場規律の総点検及び是正」通達

(国鉄82・3・5)

②「職員の議員兼職制度廃止」通達

(国鉄82・9・13)

③退職・休職制度見直しや派遣・出向

促進(国鉄82・6・5)

③雇用の安定に関する協約の破棄

(82・10・11)

④ワッペン闘争に大量処分

二万九〇七〇名(86・5・30)

⑤学園での思想改造教育発覚

(86・8・30)

(2)民営化の布石

①政府

・国鉄余剰人員雇用対策基本方針

(85・12・13)

・希望退職促進特別措置法

(86・5・21)

・国鉄改革関連八法案(86・11・28)

②国鉄

・経営改善計画の変更 三五万人体制

から三二万へ(84・5・8)

・三項目(退職、休職制度見直し、派遣

出向)促進(84・6・5)

・余剰人員対策推進本部(85・6・1)

・国労除く三労組と雇用安定協定

(85・11・3)

・国労除く三労組と労使共同宣言(86・

1・13)

・広域異動募集(86・3・4)

・人材活用センター(86・7・1)

・希望退職者募集 一万八七一人(86

・11・1)

・清算事業団説明(86・12・9)

・配属希望先調書配布(86・12・24)

・「血の入れかえ」攻撃(87・3・10)

(次号につづく)

組合つぶし、モノ言う労働者の掃討作戦を許すな

—『JAL闘争に連帯する兵庫の会』結成集会—

「残る社員」を守るため「解雇」を強行した 稲村会長

日本航空（JAL）は二〇一〇年の大みそかにパイロット八四人・客室乗務員一人もの整理解雇を強行した。日本航空は会社更生手続きに入っていたが、一一年三月末決算はこの時点で千五百億円を超える黒字が見通されていた（確定決算は千八百億円超の黒字）。

解雇する必要はなくなったのに解雇は強行されたのである。解雇を強行した経営トップは、民主党政権と密接なつながりを見せつけている稲盛和夫会長だ。稲盛会長は二月八日の記者会見で「解雇をしなくても経営上問題なかった」と述べる一方で、「更生計画の人員削減数を守るためだった」とその理由を説明した。一〇月三〇日の客室乗務員裁判では、「残る社員を守るため」だったと証言した。

JALだけではない露骨な組合つぶし

この「掃討作戦」が敢行されているのは、JALだけではない。「ひどい労働条件を改善したい」と組合を結成したら、解雇してしまうという露骨な事例が、兵庫県下で全港湾姫路伊藤運輸分会、明石地域ユニオン東亜外業分会と相次いでいる。

また、大阪の地域政党「大阪維新の会」は「職員基本条例」「教育基本条例」を制定しようとしている。モノ言わせぬ職場づくりをハッキリと目指しているのだ。単なる橋下のパフォーマンスではない、戦略的な動きである。

世界的に政治・経済が大きく揺らいでいる。その今「なぜこのような組合つぶしが横行するのか」、しっかりと理解を深めあうことが求められている。この「連帯する会」は、そのうえで、反撃の構えと陣形構築を作り出す運動だ。ぜひ積極的な参加を！

アメリカの組合つぶしと始まった反撃

実は、組合つぶしの動きは世界中で広がっている。リーマンショック以来、先進諸国は銀行・証券大企業を救済するため、国家資金（国債・借金）を投入してきた。しかし、昨年からヨーロッパ諸国やアメリカも、緊縮財政をとらざるを得なくなった。そのため、労働者の賃下げや年金切り下げに踏み切りだしたのだ。

特にアメリカの攻撃がひどい。アメリカの労働組合は団体交渉を行うために労働組合の対象となる従業員を代表する交渉単位を定めたくて選挙を行う。この選挙で過半数の投票を獲得することで交渉単位に属する従業員を代表して使用者側と団体交渉を行う権利が正式に与えられる。

この代表選挙を毎年実施することを州法で定める動きが進んでいるのだ。そのうえで、使用者側が従業員に対して労働組合側に不利な情報を流したり、選挙期間を長引かせて従業員の意思を揺さぶったりするなどの戦略が広く行われているのだ。

地方自治体の労働者への攻撃はもっと凄まじい。州政府職員の労働組合の権利を制

限する動きが、今年二月以降急速に進んでいる。団体交渉の取り扱い事項から年金・医療保険などを除外する動きが目立ち、その口火を切ったウイスコンシン州では、労働組合は、一〇万人が結集する抗議行動を展開したが、州法は成立した。さらに、ニューハンプシャー、ニュージャージーなどでも州職員が賃金や社会保障水準の低下を余儀なくされているのだ。

反撃の波が広がり始めた

そうしたなか、世界金融の中心であるニューヨークのウォール街で政府の経済政策などに対する抗議行動が展開されている。九月中旬から開始されたが、一〇月一日の抗議デモには、数千人が参加し、一部がマンハッタンにかかるブルックリン橋を占拠しようとして、警察官と激しく衝突した。同じような抗議デモは、ロサンゼルスやボストンなど、全米各地に広がっている。

その最も中心にある怒りは、「米国人の1%が国全体の所得の二五%を受け取り、富の四〇%を所有している」という「格差社会」である。

この「格差社会の是正」を訴える運動は、一〇月一五日に行動が提起されており、カナダやヨーロッパの世界各都市にも広がろうとしている。

根底にあるのは『新自由主義』

この三〇年余りの間、世界中の労働者がだまされ、バラバラに分断されてきた。しかし、世界各国の労働運動は、弱体化したものの、ヨーロッパなどではまだゼネストを展開する力を維持している。

日本においても「規制緩和・民営化」によるバラ色の世界が描かれて「新自由主義」が導入された。そのとき実行に移されたのが、「国鉄の分割・民営化」による、国労つぶし・総評の解体だった。

その結果、日本の労働運動は目を覆いたくなるほど弱体化してしまった。毎年三万人を超す自死者を出し、精神疾患に悩む人が増加し続けている。非正規労働者が増え、ワーキング・プアが流行語となったのだ。

いつの間にか、日本では「職場で権利を主張する」ことすらはばかれるようになってしまったのだ。

国鉄闘争の終結と「掃討作戦」の開始

二四年を超えて戦いが続いた「国鉄闘争」が今年六月で事実上終結した。解決の動きはすでに昨年で固まっていた。その流れを読み込むかのように、今回のJAL解雇は準備され強行された。「どんなに利益が計上されても、モノいう労働者を職場から排除するチャンスがあれば実行してしまう」というものだ。経営者・使用者としての仁義などかなくなり捨てて、「徹底して儲ける会社にする」というのだ。伊藤運輸や東亜外業は「モノ言う労働者の相手をするのも面倒だ」からだ。大阪の橋下知事は「黙れ！文句を言うな！」というものである。

なぜ、こんな「掃討作戦」が横行するのだろうか。一つは、我々労働者がなめられているからだ。もう一つは、彼らの危機感のほうが強いからだ。

我々の答えは、「闘うしかない。しかし、そのためには「連帯」を取り戻さねばならない。その一つのスタートが「JAL闘争に連帯する会」だ。

(「JAL闘争に連帯する兵庫の会」 結成集会案内のチラシから)

◇ 読者からのおたより ◇

グリーンスタッフ JR会社の動きでわかってきたことがあります。青梅線(東京・多摩区)では拝島駅しか配置されていなかったグリーンスタッフ(契約社員)が青梅駅に配置されたことです。今年も、九月中旬に青梅駅に配置され、一ヶ月の研修を受けて一〇月下旬より青梅駅の営業窓口に見習いとして入っています。グリーンスタッフ社員(契約社員)は五年契約で、契約社員として入社して、五年経過した段階で、正社員になる試験を受けて、合格しなければ正社員として採用されません。八王子支社内でも合格したのは、毎年三割程度とのことです。グリーンスタッフ(契約社員)として五年間JRで働いても、正社員になる受験資格が付くだけとは、派遣法という法律はあためてひどい法律だと思えます。絶対なくすべき法律です。(国労・M)

編集部より どの産業、企業も同じと思いますが、JR会社では①新人事労務政策、②委託、③再雇用労働者のエルダー制度、④おたよりで報告されている契約社員(グリーンスタッフ)の処遇等が最大の課題となっています。しかし、国労機関紙にはこれら問題がふれられておりません。**廃炉署名 枠組拡大** 次から次へと状況が変わっていくのでなかなか追いついていくのが大変ですが、十一月八日に署名の第一次集約分を県知事に提出することが決まり、代表に茨城大学の名誉教授陣九名がなってくれることになりました。また新婦人の会など共産系でも廃炉署名をやっているので合同での提出が効果的ということでも決まりました。今行動しなければ今後はないとの覚悟で精一杯やっています。(茨城県東海村 川野弘子)

編集部より 私ども腰が上がりませんでした。十一月を期して川野さんたちに呼応したい。**アメリカ若者の反乱** アメリカのウォール街への抗議デモは、アメリカの労組全国センターAFL・CIO、そして傘下の多くの労働組合・組合員が参加しています。AFL・CIOは階級的な労働組合ではありませんが、「おれたちは労働者」「大企業・金融資本は敵」との労働者性を失ってはおりません。日本の労組全国センターの連合とはえらい違いです。(東京・S)

編集部より さまざまなレベルでの「反」「脱」原発集会で、連合傘下の大組合は旧総評の自治労、日教組、私鉄等を除き、組合旗は見られませんが、

若者たちの怒り高失業 「ウォール街を占拠せよ」とアメリカで呼びかけられた九月一七日以降、連日ニューヨークのウォール街を若者たちが占拠しデモを繰り広げている。一カ月以上が経過した。「オキユパイ ウォール ストリート」運動の背景には若者たちの怒りがある。若者の失業率が異常事態となっている。二五歳未満の若者の失業率には驚く。スペイン四六・二%、ギリシャ四二・九%、イタリア二七・六%、フランス二三・五%などである。若者に仕事がない社会には未来がない。この社会の変革をめざさないといけない。日本では脱原発運動と結びつきながら動きが始まった。若者たちのうねりと労働運動を結びつけていくことが私たちの役割。青年運動部会のみなさん、世界の動きと連動する方策を練ってみてもらえませんか。(武庫川ユニオン・JUN)

編集部より バブル崩壊、失業、低成長の中、大資本・独占企業が儲けに儲けている。こんななかでのユーロ危機、しわ寄せはさらに労働者へ。世界の激動はその結果です。この中に中国、ロシア、ブラジルが加わることも必至です。BRICSといわれる国の繁栄は金利差によるこれら諸国の資金流入とバブルによる原材料高にあるのですから。

団結まつり参加への思い 昨年、一昨年に「団結まつり」に参加して思ったことは、ネオリベ・グローバリズム、労使協調路線によって後退戦を余儀なくされている労働者階級がまだまだ踏んばっている。まつりの空間が連帯と励ましの貴重な場であり、電車を乗り継いで来ただけのことはあったと、勇気づけられたことだった。国労闘争団の二四年間の闘いが軸となりながら、不当解雇、不当判決と闘う人々の決意がみなぎっていた。今年も、「3・2」が襲ったため「オキナワ・普天間、壊憲、雇用劣化など」が後景に退き、反原発が躍り出てくるのではないかと思えてならない。「原発マフィア」こそは、独占資本・自民党(民主党も)・国家権力(政府や司法)など資本主義の問

題系の元凶。「団結まつり」が従来ターゲットにしてきた問題系とまさしく同根。今年も従来の問題系・課題を前面に掲げてステージを盛り上げて頂きたい。
(茨城・元教師)

編集部より 闘争団で参加していたのは音威子府、深川、稚内、帯広、熊本、旭川、北見、紋別の仲間たちと、事業体ネットワーク、家族会等。国労では千葉地本、静岡、熊谷そして東京の中央支部等。まつりでは、元国鉄共闘会議の二瓶議長が「国鉄闘争を承継する会」を立ち上げ、全国の事業体を支え雇用をつくり、JRの社会的不正義を徹底的に追及する」と述べた。
残念だけれど ごぶさたしています。雇用問題、残念でしたが闘いの終結やむを得ないと思っています。今、地元で様々な仕事をしています。
(北海道新得・S)

編集部より 資料ありがとうございます。一九八一年三月から二〇一一年九月二十九日(支援組織解散)年表に、思いを新たにしています。新しい出発、とにかく健康第一です。
大分・楽しみ ごぶさたしています。いつも社会通信を送っていただきありがとうございます。大分でお会いできるのを楽しみにしています。

編集部より いつもながら、私の方が勇気づけられました。次は高知で。
(徳島・N)

山下パンフ『第二弾』『社会のしくみと労働者』 このパンフは労働者の不安に見事に答えている。とくに、労働者が人間らしく生きるため、労働法を実践的に解説していることである。このようなことができるのは山下俊幸さんが昭和電工闘争、権利問題研究会、国鉄闘争で培った貴重な経験ゆえである。本書のお申し込みは労働運動センター(TEL 03-5820-2070、FAX 03-5820-2080)へ) 頒価五〇〇円
(労働運動センター)

編集部より 四十八頁の手ごころなパンフ。しかし、内容は数百頁にもなる。とくにいいのは原理原則に立って本書がまとめられていること。編集子からおすすめします。

真(まこと)の検証 先に手紙を書き終わった頃に、郵便が届きました。わざわざ送ってくださりありがとうございます。心より御礼申し上げます。中には貴重な「国鉄闘争―総括へのメモ」が入っていました。これを本当に『以心伝心』というのでしょうか。※印にあるように、その中で、「国鉄闘争をしっかりと真(まこと)の検証」をしていく;そのための一助として「資料」を送ります。そういう意をもつて手紙を書いたのです。まったく十分に活動出来ない私にとっては、いろいろと意見を述べることも難しいと思います。「資料」を送るぐらいしかありません。しかし、折角☆印を送ってくれましたので、しっかりと眼を通して、学んでいきたい。(札幌・松里福慈)

編集部より 立派に整理された諸資料に心から感謝です。

自然災害は「人災である」 7・29新潟・福島水害で当市は七年前の水害の再来となりました。七年前と違うのは破堤がなかっただけで内水面の浸水対策が不十分であることがまたまた明らかになりました。七年前は一〇〇年に一度の雨、今度は三〇〇年に一度の大雨だという。一〇〇〇年に一度の大津波・地震という表現は現代社会にあつては自然災害でなく、「人災である」という認識が欠如しているから、災害に対応する能力がいつまでたっても備わらないと思う。秋が来たと思つたら急に寒い日が来しました。お互いに身体には気をつけなければと思います。(新潟・相田邦夫)

編集部より 新潟全域、そして相田さんが活動の場とするつばめ三条市の動き。感謝です。

平和集会 八月二一日に、平和集会をもちました。お盆のあとの日曜日で参加者四〇名ほどでしたが、「放射能の影響について」の講演でした。孫が福島から避難しているという参加者があり、少人数でしたが有意義な集会でした。今後、署名運動、市議会請願などねばり強い運動も必要だという意見が出されました。あと、ニュースを同封します。
(岐阜・K)

編集部より ニュース、資料ありがとうございます。反原発の運動、地域から盛り上がる兆し。

心つかむ 最近、楽しいことが一つあったので紹介したい。昨年、市内の小さな職場で働く仲間が、不当な攻撃を受け、ユニオンに駆け込んできた。「ユニオンあしや」のメンバーが一生懸命彼に寄り添い、共に闘った。彼は他市に就職することになったが、先頃のユニオンの例えに顔を見せ、これからも一緒にがんばっていきたくて飲みながら語ってくれた。多くは一件解決すれば去っていくのが普通であるが、よほど共に闘ってくれたのが嬉しかったのだろう。ひとり一人の働く仲間の心をつかんでいく営みが、大切にされなければならぬ。
(武庫川ユニオン)

編集部より 読んでいても嬉しく楽しくなりました。これからも活躍を。

川柳 党内の内輪もめなどバツジ泣く、原発の放射能出す被爆国 鳴き砂の上で泣いてる避難民
編集部より 第三句に共感。政治のあり方にも涙が出る。

これから 事務所を一月六日、閉じることになりました。若い闘争団ですので皆の仕事とか、とりあえず…。長野県との付き合いがしばらく続く見込みです。送り先の変更を。(美幌闘争団・N)